

家族介護用品支給の案内

みよし市では、ご家族を在宅で介護している方を支援するために、家族介護用品（紙おむつ・尿取りパッド）の支給事業を実施しています。

◆支給方法（令和4年4月から選択制になりました。）

- ①現物を自宅へ配布。
- ②給付券を自宅へ配布。介護用品はご家族が裏面記載の対象店舗で購入する。

◆対象となる方

在宅で介護を受けている、要介護3以上に認定された65歳以上の高齢者

◆市が委託するNPO法人による介護用品配布の時期・注意点

- 配布日 毎月10日頃までにご自宅へ配布する予定です。
(1月及び5月については15日頃までとなります。)
- 配布時間 平日の午前9時から午後5時までです。
★土・日・祝日や、早朝・夜間の配達はできません。
- 受取方法 原則、手渡しとなります。
配達した日に留守の場合は、持ち帰ります。
★配達日や時間帯の指定はできません。

◆給付券制による配布の時期・注意点

配布時期 6か月分（4月～9月、10月～3月）を1セットとし、年2回郵送します。

- 受取方法 簡易書留で郵送します。
★配達日や時間帯の指定はできません。

※不在等で受け取りに時間がかった場合でも、給付券に記載の有効期限外での使用や期限の延長はできません。

※利用金額が2,500円を下回っても、つり銭は支払われません。

また、2,500円を上回った場合には、その差額は自己負担となります。

※現金への換金、譲渡はできません。

※給付券に記載の有効期限を過ぎての使用、複数月まとめての使用はできません。

※市が指定した裏面記載の対象店舗でのみご利用いただけます。

※紛失等した場合、給付券の再発行はできません。

◆留守の場合（現物配布）

直接お渡しできない場合は、持ち帰ります。その場合は裏面のNPO法人へ連絡してください。

★日中受け取る方がいない場合は、対応を検討いたします。お問い合わせください。NPO法人による配布を希望される場合は、お届けしたおむつが入る袋又は箱をご用意ください。

裏面あり

介護用品の配布を委託しているNPO法人

特定非営利活動法人 あいちNPO市民ネットワークセンター
代表 吉川 幸絵（よしかわ ゆきえ）
電話 090-4164-1606

◆支給できない期間

ご本人が長期入院（1ヶ月以上）する場合や、施設等に入所される場合は介護用品を支給できません。

長寿介護課へ連絡、「家族介護用品支給廃止届」を提出してください。

給付券をお持ちの方は、廃止届とともに給付券も合わせて返還してください。

※短期入院又はショートステイの時は支給継続可能です。

◆支給内容の変更

紙おむつ等の種類やサイズを変更したい場合は、配達員にお伝えいただかずか、長寿介護課、担当のケアマネジャー又は下記の地域包括支援センターにご連絡ください。

※給付券制を希望される場合の支給方法の変更は半年毎となります。

※給付券制についてご不明な点がございましたら、長寿介護課までお問い合わせください。

◆給付券が使用できる対象店舗

薬局名	店舗名	店舗住所	電話番号 市外局番： 0561
スギ薬局	三好ヶ丘店	三好丘五丁目 1 番地 5	33-0670
	黒笹店	黒笹いずみ一丁目 10 番地 9	33-4250
ドラッグスギヤマ	三好店	三好町弁財天 35 番地	32-3261
	メグリア三好店	ひばりヶ丘二丁目 1 番地 5 メグリア三好店内	33-0051
サンドラッグ	弥栄店	三好町上ヶ池 11-4	33-5531
ウエルシア	みよし蜂ヶ池店	三好町蜂ヶ池 29-91	33-1505
V ドラッグ	三好中央店	三好町上ヶ池 14-7	33-1400
	三好ヶ丘店	三好丘あおば二丁目 17 番地 5	33-0780
クスリのアオキ	三好丘店	三好丘緑六丁目 22 番地 1	56-5121

【みよし市内の地域包括支援センター】

◆おかよし◆

地域包括支援センター
(カリヨンハウス内)
電話 33-4177

◆きたよし◆

地域包括支援センター
(ケアハウス寿睦苑内)
電話 33-0791

◆なかよし◆

地域包括支援センター
(福祉センター内)
電話 34-6811

◆みなよし◆

地域包括支援センター
(みよし市民病院内)
電話 33-3502